白川村一般不妊治療(人工授精)助成事業受診等証明書

下記の者については、次のとおり人工授精を実施し、これに係る医療費[実費負担分]を徴収したことを証明します。

年 月 日

医療機関の名称及び所在地 主治医氏名

印

医療機関記入欄(主治医がご記入ください。)

			<u> </u>	/ / 4 /4	- V	и) (Т 1Н1	_,, _, _H ,		cc. 0/					
(ふりがな) 受 診 者 氏 名		夫	()	妻	()	
受診者生年月日			昭和 平元	年	月	日(歳		昭和 平元	年	月	日(歳	
一般不好治療の 実施状況		一般不妊治療開始年月日							年		月	目		
		人工授精実施回数										口		
本人負担額の内訳	区分	実 費 負 担 額												
		医療機関徴収分(①)							薬局徴収分(②)					
	年 3月分	円											円	
	年 4月分	円											円	
	年 5月分	円											円	
	年 6月分		円										円	
	年 7月分		円							円				
	年 8月分		Н										円	
	年 9月分	Р											円	
	年10月分	円											円	
	年11月分	円											円	
	年12月分		円										円	
	年 1月分		円							円				
	年 2月分							円					円	
[今回の治療にかかった金額合計] 領収金額 円(上記実費負担額①~②の合計額となります。										۲ <u>。</u>)				

- ※ 1年度とは、3月から翌年2月までの診療分を指します。
- ※ 記入欄の注意事項については、裏面をご参照ください。

【注意事項】

- 1 当該患者に関して行った人工授精に係るもの(医療保険各法に基づく給付の対象とならないものに限る)のみ、ご記入ください。
- 2 院外処方がある場合、「本人負担額の内訳」欄の「薬局徴収分②」へ薬局の領収書から本人負担額を転記してください。
- 3 対象となる治療は次のとおりです。
 - (1)事前検査として実施する精子の細菌学検査費用及びHIV等の感染症検査費用
 - (2)採精費(事前採取も含む。)
- (3)精子の事前採取から人工授精当日までの凍結保存料(人工授精当日に採精することができない場合に限る。)
- (4) 精子の濃縮、洗浄等に要する費用
- (5)排卵誘発のためのHCG注射に要する費用
- (6)精子を子宮内に注入するために要する費用
- (7)人工授精後、感染予防のために服用する抗生剤等に係る費用
- 4 文書料、個室料等の直接的な治療費でない費用は含まないでください。